

三重県

# 三重県における性犯罪・性暴力被害者等支援体制

## 性犯罪・性暴力被害者

相談

- ◆身体的・精神的に極めて重い負担を強いられ、その精神的ショックや憂鬱心から、被害申告をためらうことが多い。
- ◆被害後いくつかの機関に足を運び、その都度、自身が体験した被害について話し、時にはその過程で傷ついたりするなどの二次被害を受け、結局、何の支援も受けられぬことも少なくない。
- ◆被害の潜在性が、性犯罪・性暴力被害の発生を拡大する要因となる。

性的事件の被害申告率 18.5%  
 『第4回犯罪被害実態(聴約)調査』(法務総合研究所 平成24年1月)

## みえ性暴力被害者支援センター・よりこ

専用回線

女性の相談員による電話相談

性犯罪や性暴力被害の専門的な相談対応を行う女性相談員を配置して、安心して相談できる電話相談窓口を設け、医療機関の紹介や付添い、面接相談等、被害者の希望に応じた対応を行う。

医療機関の紹介

初期産婦人科的処置(性感染症検査、緊急避妊等)の公費支出(警察の制度によるものを除く)や、必要に応じた精神科医の紹介を行う。

相談員等による面接相談

必要に応じて面接相談、カウンセリングを行う。(原則、予約制)

弁護士による法律相談

被害者のニーズに応じ、弁護士による司法相談などの支援を行う。(予約制、条件あり)

付添い支援

被害者のニーズや状況に応じ、警察や病院、関係機関等への付き添いを行う。

## 連携

連携病院等(産婦人科・精神科等)

・医療的支援(性犯罪・性暴力被害者に配慮した対応)

三重県警察

・被害届の受理、警察の制度による公費支出等

みえ犯罪被害者総合支援センター

・犯罪による被害相談のあった案件について、本人の希望に応じた支援

児童相談所

・児童虐待(性的虐待)に関する相談に対応

女性相談所

・被害防止法及びDV防止法に基づき被害者の相談対応や支援を実施

三重県男女共同参画センター

フレンドアみえ  
 ・男女がともに自分らしく生きていくためさまざまな悩みについての相談に対応

国、市町など

・法テラス(民事法律扶助等) 福祉関係機関、女性相談員との連携など

## 三重県：性暴力被害者支援連携研修会（被害者支援体制の構築・強化）

### 1. モデル事業実施前の課題

三重県では平成27年6月に「みえ性暴力被害者支援センター よりこ」（以下、「よりこ」という）を開設したことに伴う広報啓発活動として、県内の高校に在学する女子生徒へ啓発用カードの配付等を行った。

しかし、性暴力被害者に遭われた方の中には「誰にも相談できずにいる」場合もあることから、第三者が当事者の被害に気がついた場合、若しくは当事者から相談を受けた場合に、適切によりこへ繋がられるよう、性暴力被害者支援に対する理解者・協力者を得ていく必要があった。

そこで、当県では、性暴力被害に遭った児童・学生に焦点を当て、児童・学生と日頃接する機会の多い教職員や、性暴力被害に遭った後に関わることとなる医療関係者の方々に、性暴力被害の実態と支援の必要性・重要性について理解してもらうことで、性暴力被害に遭われた方が適切によりこへ繋がる体制を構築・強化する必要があった。

### 2. モデル事業の内容

① 名称：『寄り添う心 よりこフォーラム～性暴力被害と支援について考える～』

② 開催日時：平成27年11月21日（土）13：30～16：30

③ 会場：三重県総合文化センター内 三重県男女共同参画センター 1階  
多目的ホール（三重県津市一身田上津部田1234番地）

④ 対象者：教職員、医療関係者、その他支援関係者（臨床心理士、警察等）

⑤ 定員 300名

⑥ 内容

- ・ 基調講演：『性暴力被害の実態と性暴力救援センターの果たす役割  
～性暴力救援センター・大阪 SACHICO 5年間の活動から～』

講師：NPO 法人性暴力救援センター・大阪 SACHICO

カウンセラー 谷田 寿美江氏

- ・ パネルディスカッション

『性暴力被害の実態と支援の方向性』

コーディネーター：NPO 法人性暴力救援センター・大阪 SACHICO

カウンセラー 谷田 寿美江氏

パネリスト：NPO 法人レイプクライシスセンターTSUBOMI

代表（弁護士） 望月 晶子氏

地方独立行政法人三重県総合医療センター 産婦人科医 井澤 美穂氏

映画監督 小澤 雅人氏

公益社団法人みえ犯罪被害者総合支援センター 事務局長 中村 勇索氏

### 3. モデル事業実施による成果目標（1の課題に対応するもの）

教職員、医療関係者等に対し、性暴力被害の実態と支援の必要性・重要性について理解を深めてもらい、性暴力被害に遭われた方が適切によりこへ繋がる体制を構築することでよりこの支援体制を充実・強化する。

### 4. 実施結果及び成果

① チラシ 3,000部作成

産婦人科医会を介して県内の産婦人科病院（82病院）、及び校長会（理事会）においてフォーラム開催の趣旨を説明した上で、県内の私立を含む小中高等学校（659校）へ配付。

② プログラム・アンケート用紙 300部作成

③ 参加人数 163名

④ 成果（アンケート結果）

『フォーラムの感想』：非常に有意義、有意義 99%

【コメント】

「性暴力被害者支援の状況を初めて認識することができた」

「様々な立場からの意見が聞けたのでとても参考になった」等

『基調講演による性暴力被害の実態について』：理解深まった 99%

【コメント】

「性暴力は性的人権の侵害であることを一般の人に理解してもらうことが大事だと思った」

「被害者の立場になり、一緒になって相談にのってくれたり、助けたりしてくれる団体があるということがはっきり分かった」等

『性暴力被害者支援の必要性』

《フォーラム参加前》よく分からない、考えたこともない 21%

《フォーラム参加後》必要である 100%

『自身の立場で支援できること』：ある 94%

【コメント】

「教員として、この人なら相談しても大丈夫だと安心できる普段から生徒達との信頼関係を築くことが大切である」、「養護教諭の立場から早期発見と支援をしていきたい」等

### 5. モデル事業実施後の課題（現状）

土曜授業のある学校の教職員や土曜診療のある病院の関係者で参加できなかった方がいたとの声があったことから、今後は開催日について十分検討すると共に、教職員や医療関係者に限らずよりこに必要性・重要性についての研修会等を定期的で開催し、性暴力被害の実態と支援の必要性・重要性について多くの方から理解をいただくことで、性暴力被害に遭った方がひとりでも多くよりこへ繋がる体制を構築・強化していくことが課題である。

## 三重県：相談員の相談支援対応（相談支援機能の拡充・強化）

### 1. モデル事業実施前の課題

三重県では、平成 27 年 6 月からよりこを開設し、同事業を「公益社団法人みえ犯罪被害者総合支援センター」（以下、「被害者支援センター」という）へ委託したが、よりこ開設前の「被害者支援センター」の相談員は 1 名であった。

よりこの各種支援活動（電話相談、面談相談、付添支援等）のうち、面談相談については電話相談を行う施設とは別の場所へ面談室を設けて実施することや、病院等への付添支援も行うことから、よりこの各種支援活動を適切に行う為には人員体制を充実させることが必要であった。

### 2. モデル事業の内容

よりこの各種支援活動が特殊な分野であるため、心理カウンセラー等認定資格を有する相談員 2 名を新たに雇用し、モデル事業での相談員の相談支援対応を行う。

### 3. モデル事業実施による成果目標（1 の課題に対応するもの）

- ・ 各種支援活動に対応できる心理カウンセラー等認定資格を有する相談員を新たに雇用し、人員体制を確立する。
- ・ 人員体制を確立し、各種支援活動における相談員の適切な対応を可能とすることで相談支援機能の拡充・強化を図る。

### 4. 実施結果及び成果

#### ① 相談支援期間

平成 27 年 7 月 15 日～平成 28 年 1 月 15 日

【相談対応時間：平日 午前 10 時から午後 4 時（年末年始を除く）】

#### ② 相談支援結果

(1) 支援日数（時間） 計 231 日（1,398 時間）／相談員 2 名

(2) 相談支援内容

- ・ 電話相談 計 111 件（強姦 57 件、強制わいせつ 17 件、その他 37 件）
- ・ 面談相談 計 14 件（強姦 7 件、強制わいせつ 0 件、その他 0 件）
- ・ 付添支援 計 0 件（強姦 0 件、強制わいせつ 0 件、その他 0 件）

#### ③ 成果

- ・ 面談相談の対応において、被害者とその保護者への面談相談を実施した際、相談員が相互に連携して対応することで、相談者に負担をかけることなく支援する事ができた。
- ・ 人員体制を確立したことで被害者にとってより質の高い支援を提供することができ、相談員相互で支援内容を振り返ることもでき、相談員のメンタルケアにも有効であった。

## 5. モデル事業実施後の課題（現状）

- ・ 現在の人員体制の保持と人材養成による各種支援活動の質の向上。
- ・ 急性期の相談をはじめとする各種相談内容に適切な支援の提供が行うことを可能とするため、各関係機関の理解の確保と協力体制の醸成。

# 三重県：ケース検討会議（アドバイザーによる相談員の心のケア）（相談支援機能の拡充・強化）

## 1. モデル事業実施前の課題

三重県では平成27年6月によりこを開設し、相談員を配置して電話相談、面談相談、付添支援などを行っているが、相談支援機能の拡充・強化を目指すには、相談員が日々の役務から受ける恐れのある代理受傷を未然に防ぐことが重要であることから、先進的に支援活動を行っている機関から実践経験の長いアドバイザーを招致して支援活動について助言を受ける（スーパーバイズ）として、ケース検討会議を開催する必要があった。

## 2. モデル事業の内容

- ・ 実際に対応した電話相談、面談相談、付添支援などについてアドバイザーからの助言。
- ・ 継続相談中の対応により支援員が負担する心のケアをケース検討会議により行い、代理受傷を防ぐ。

## 3. モデル事業実施による成果目標（1の課題に対応するもの）

定期的にケース検討会議を開催することで、相談員の心のケアを行い、適切な相談支援機能を維持するため、モデル事業期間の内、平成27年8月から平成28年1月の間（6か月間）に月1回開催する。

## 4. 実施結果及び成果

### ① 開催日

第1回 平成27年 8月 4日（火） 13：30～15：30

第2回 平成27年 9月 1日（火） 13：30～15：30

第3回 平成27年10月 6日（火） 13：30～15：30

第4回 平成27年11月10日（火） 13：30～15：30

第5回 平成27年12月 1日（火） 12：30～14：30

第6回 平成27年 1月 5日（火） 13：30～15：30

### ② 開催場所

みえ犯罪被害者総合支援センター 研修室

（三重県津市栄町1丁目891番地 三重県合同ビル2階）

### ③ アドバイザー

NPO 法人性暴力救援センター・大阪 SACHICO

(事務局 ウィメンズセンター大阪)

- ・ 高見 陽子 氏 (第1回～第3回、第5、第6回)
- ・ 原田 薫 氏 (第4回)

④ 成果

- ・ 特殊な分野であり、専門性を要するため、実践経験の長いアドバイザーの経験から多くのことを学ぶことができた。
- ・ 現場をよく知る方のスーパーバイズは有用であった。相談員のスーパーバイズの必要性と継続の重要性を感じた。

## 5. モデル事業実施後の課題 (現状)

- ・ ケース検討会議を継続するための予算確保。
- ・ ひとつの機関からのアドバイザーではなく、多くの機関からアドバイザーを招致しての開催。

## 三重県：映画館でのCM上映による広報啓発活動 (広報啓発活動の推進・強化)

### 1. モデル事業実施前の課題

三重県では平成 27 年 6 月によりこを開設し、三重県内の女性、若年層をターゲットに県内の高校に在学する女子生徒へ啓発用カードを配付するとともに、近鉄電車内でのステッカーの掲示、ラジオ CM の放送等の広報啓発を行った。

しかし、それらの広報から漏れている女性や若年層が少なくないと考えられることから、それらのターゲットに加え、より多くの年齢層の方を対象によりこの周知を行い、ひとりでも多くの相談者へ支援を提供できるようにするため、県内に一斉に情報発信できる手段として有効である映画館での CM (シネアド) 上映により、広報啓発活動を推進・強化する必要がある。

### 2. モデル事業の内容

① 上映 CM

- ・ 15 秒のアニメ CM
- ・ 1 劇場につき 2 作品で上映
- ・ 1 作品につき 2 週間上映

② 上映劇場

県下全 7 劇場

- ・ イオンシネマ 4 劇場 (津市、桑名市、東員町、鈴鹿市)
- ・ 109シネマズ 2 劇場 (四日市市、明和町)
- ・ ジストシネマ 1 劇場 (伊賀市)

### ③ CM 上映作品

#### (1) 図書館戦争 THE LAST MISSION

上映期間：平成 27 年 10 月 10 日～同年 10 月 23 日

上映劇場：6 劇場（津市、桑名市、鈴鹿市、四日市市、東員町、明和町）

#### (2) ギャラクシー街道

上映期間：平成 27 年 10 月 24 日～同年 11 月 6 日

上映劇場：全 7 劇場

#### (3) スターウォーズ フォースの覚醒

上映期間：平成 27 年 12 月 19 日～平成 28 年 1 月 1 日

上映劇場：1 劇場（伊賀市）

### 3. モデル事業実施による成果目標（1の課題に対応するもの）

- ・ よりこの周知（ホームページへのアクセス増加を含む）
- ・ 各種支援活動の相談件数の増加

### 4. 実施結果及び成果

#### ① 実施結果（CM 上映期間の観客動員数）

計 22,500 名

（内訳）

「図書館戦争 THE LAST MISSION」 計 11,000 名

【客層】男性：女性＝15：85

【年齢別】16～19 歳 32.3%、20 代 27.8%、30～50 代 各約 10%

「ギャラクシー街道」 計 10,200 名

【客層】男性：女性＝30：70

【年齢別】20～50 代と幅広い年齢層で占めた

「スターウォーズ フォースの覚醒」 計 1,300 名

【座席数シェア】29.8%

※土日 2 日間（1/19～1/20）に上映された延べ座席数（延べ上映回数×座席数）における、各作品の占有率。

#### ② 成果

##### (1) 電話相談件数

- ・ 3ヶ月間（10、11、12 月）の電話相談総件数 57 件（約 4.4 件/週）に対し、3 作品でのシネアド上映期間（6 週間）の電話相談は計 20 件（約 3.3 件/週）であった。

※電話相談件数には増加が見られなかったものの、シネアド上映 3 作品の観客動員数が 2 万人を超え、客層、年齢層などについても、女性や若年層を中心に幅広い方々へ広報することができた。

## (2) シネアド上映期間におけるホームページアクセス数

- ・ 10月 208件中117件(56.3%) ※22日間上映、約5.32件/日
- ・ 11月 565件中27件(4.78%) ※6日間上映、約4.5件/日
- ・ 12月 449件中350件(77.9%) ※13日間上映、26.9件/日

※10、12月中のよりこホームページへのアクセス数が、各月の半数以上を占めるなど一定の効果がみられた。

※1月20日現在のアクセス数は302件(約14.5件/日)と12月(約14.5件/日)と同じペースとなっている。

## 5. モデル事業実施後の課題(現状)

相談件数については増加には至らなかったものの、観客動員数は2万人を超え、更に10、12月の上映期間におけるよりこホームページへのアクセス数は各月の半数以上を占めるなど、よりこの周知に一定の成果がみられたことから、今後も、ひとりでも多くの相談者へ支援を提供できるように幅広い広報啓発活動を継続することが課題。

## 三重県：ラジオCMによる広報(広報啓発活動の推進・強化)

### 1. モデル事業実施前の課題

三重県では平成27年6月によりこを開設し、開設当時に広報啓発として県内の高校に在学する女子生徒へ啓発用カードを配付した。

また、性犯罪・性暴力被害者の方への支援を充実させるためには、よりこが幅広い年齢層の方に周知されることで支援が必要な方々がよりこへ繋がる環境づくりが必要であることから、開設後の1ヶ月の間、近鉄電車へ啓発用ステッカーを貼付しての広報啓発を実施した。

しかしながら、上記の広報手段では普段電車を利用しない方に向けた情報発信ができないことから、より幅広い年齢層の方に情報発信が可能なメディアであるラジオを活用した広報啓発を実施する必要があった。

### 2. モデル事業の内容

#### ○ ラジオCMの制作

よりこの30秒スポット広告の企画、制作一式

#### 【CM原稿】

みえ性暴力被害者支援センターよりこは、寄り添う心で性暴力被害にあわれた方を支援します。

まずは、お電話ください。秘密は厳守します。専用ダイヤルは、059-253-4115です。受付時間は、祝日、年末年始を除く月曜から金曜の午前10時から午後4時までです。メールによる相談も受け付けています。詳しくは「よりこ」で検索ください。



しかし、学校内での相談支援体制の充実を図るためには、性犯罪・性暴力被害者への支援に関して日頃、児童・学生と接する機会の多い教職員への広報啓発を行う必要があった。

## 2. モデル事業の内容

### ○ 啓発用ポスターの印刷・発送

#### ① 印刷枚数

3,500枚（A2、片面4色マットコート、135kg）

#### ② 発送先

業者を介して下記発送箇所へ郵送にて発送したもの。

##### (1) 発送箇所

県内全公立小中学校 計 533校

##### (2) 内訳

- ・ 公立小学校 375校
- ・ 公立中学校 158校

##### (3) 発送枚数

- ・ 計 1,599枚（各校3枚）

#### ③ その他配付先

校長会（理事会）において直接配付したもの。

##### (1) 配付箇所

県立高等学校、私立小中高等学校 計 126校

##### (2) 内訳

- ・ 県立高等学校 85校
- ・ 私立小学校 2校
- ・ 私立中学校 10校
- ・ 私立高等学校 29校

##### (3) 配付枚数

計 378枚（各校3枚）

#### ④ 備考

警察、市町等の関係機関へポスターを送付する予定であったが、よりこの委託先であるみえ犯罪被害者総合支援センターが独自にポスターを作成し、各関係機関に対して配付がなされたため、ポスターの残数（約1,500枚）については今後掲示していただける協力団体を確保していくことから、その都度、配付を予定している。

### 3. モデル事業実施による成果目標（1の課題に対応するもの）

- 教職員に対するよりこの周知と学校における相談支援体制の充実

県内各学校（659校）の職員室及び保健室へ「よりこポスター」を掲示することにより教職員によりこを周知してもらい、児童・学生の性暴力被害者等をよりこへ繋げる環境の整備（学校における相談支援体制の充実）を図る。

### 4. 実施結果及び成果

- 実施結果

#### 1 ポスター配付先

- ・ 公立小学校 375校
  - ・ 公立中学校 158校
  - ・ 県立高等学校 85校
  - ・ 私立小学校 2校
  - ・ 私立中学校 10校
  - ・ 私立高等学校 29校
- 合計 659校

#### 2 配付枚数

1,977枚

- 成果目標の達成状況

- ・ 配布後、性暴力被害者支援をテーマにしたフォーラム開催の案内を電話により各校へ行ったところ、多くの学校における教職員の会議を介してよりこが周知されており、ポスターについても保健室等へ掲示しているとのお声をいただいた。



### 5. モデル事業実施後の課題（現状）

- 今後の課題

ポスターについては各学校において掲示がなされたことにより教職員へのよりこの周知がなされたものの、現在のところよりこへ教職員からの相談を確認できていないことから、教職員を対象とする各種研修会をはじめ、必要に応じて児童・学生等に対する出前講座を実施することで、児童・学生の性暴力被害者をよりこへ繋げられる環境整備（学校における相談支援体制の充実）を図ることが課題としてあげられる。